

所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

SHOHU

2015
3
March

Vol.638

毎月1回1日発行



2 一宮市との懇談会を開催

2,3 委員会報告

4 「一宮美食図鑑（いちのみやグルメマップ）」発行！

8 中小企業相談所だより

 **今月の写真**

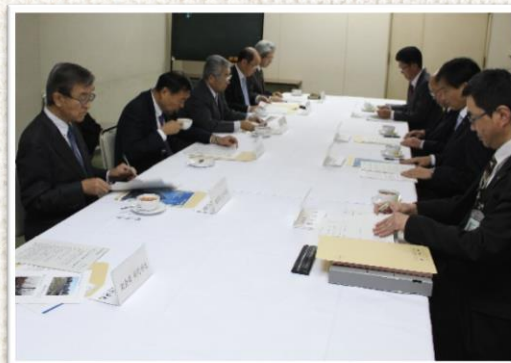
岐阜街道（一宮市北方町）



一宮商工会議所



本所と一宮市との懇談会を開催



△本所と一宮市との懇談会の様子

2月17日、本所にて一宮市との懇談会を開催した。

これは、行政と本所との情報交換の場として定期的に行っているもので、当日は、中野新市長を始めとする市幹部と本所正副会頭が出席した。

会議では、最初に一宮市から、去る2月4日～6日まで開催された「第12回ジャパン・ヤーン・フェア」及び総合展「THE 尾州」の開催報告があった。

続いて、国の経済対策を盛り込んだ平成26年度補正予算対応として、地域交付金を活用し、発行額を拡大したプレミアム商品券発行事業等を検討している旨説明があった。

本所からは、昨年10月に建設着工となった新会館建設工事の進捗状況報告や、平成27年度の本所重点事業（案）について説明を行った。

意見交換の中で、市長からは、会議所と市との連携を深め、地域活性化に繋げるべきとの発言があった。

まちづくり講演会を開催 地域活性化のポイントを語る



△まちづくり講演会の様子

本所は2月2日(月)、都市基盤委員会・情報委員会共催にて、石川県羽咋市教育委員会文化財室 室長 高野誠鮮(たかのじょうせん)氏を講師に迎えまちづくり講演会を開催した。

当日は、「ローマ法王に米を食べさせた男が語る～地域活性化のポイントとは～」をテーマに、限界集落の過疎地再生方法を中心に地域活性化のポイントについて約2時間の講演を頂き、43名の参加者があった。

今後の一宮のまちづくりを考えていく上で、非常に参考となる講演となった。

企業環境委員会（委員長：矢野尚彦）



開催日
2月5日
出席者
17名

- 議題 (1) 平成27年度税制改正の概要
(2) 本所「環境行動計画(案)」
(3) 所管事業の報告並びに来年度事業計画

議題(1)について、日本商工会議所 産業政策第一部 課長 原伸一氏より、税制改正のポイントについて情報提供を受けた。

議題(2)について、環境経営の実施を目指す「環境行動計画(案)」について承認を得た。今後、来年度からの運用をスタートさせる予定である。

議題(3)について、所管事業の実績報告と来年度の事業計画を説明した。また、「事業所税の独自減免措置の継続実施」の要望に関する報告を行った。

文化教育委員会（委員長：猪子誠児）



開催日
2月13日
出席者
20名

議題（１）所管事業の報告並び来年度事業計画
（２）その他

議題（１）について、所管事業の実績報告と来年度の事業計画を説明した。人材確保育成事業については、尾張五市商工会議所（一宮、津島、稲沢、江南、犬山）の共同事業として「合同企業説明会」の開催を予定している旨報告した。

また、観光振興と開発支援事業について、昨年10月に開催した「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween」の継続開催をはじめ、産業観光への取組み、一宮モーター、一宮食ブランド等との連携事業を継続する旨の報告を行った。

都市基盤委員会（委員長：榊原 譲）



開催日
2月16日
出席者
24名

議題（１）一宮市の中心市街地活性化に関する取組みと現状について
（２）所管事業の報告並び来年度事業計画
（３）その他

議題（１）について、一宮市経済部経済振興課課長 真野克彦氏より、本町商店街の現状、駅東の旗艦施設、10年後のビジョンについての話を受けた。のち、質疑応答に移り、交通インフラ、企業誘致に関する意見交換がなされた。

議題（２）について、所管事業の実績報告と来年度の事業計画を説明した。細野専務理事より一宮競輪場跡地利用検討委員会の審議報告があった。

中小企業委員会（委員長：光寄 賢一）



開催日
2月17日
出席者
14名

議題(1)所管事業の報告 並びに 事業計画(案)について

(2)経営発達支援計画について

議題（１）について、事務局より、中小企業相談所、ビジネス支援センターの事業実績について報告。その後、事業計画(案)について説明。質疑応答を経て、承認した。

議題（２）について、事務局より説明。昨年、小規模支援法が改正されたことに伴い、経営発達支援計画を作成。今後は行政機関、金融機関、中小企業支援団体と更に連携し、事業に取り組んでいくことを確認した。

その他、ビジネス会員交流会や経営安定セミナーについて案内し、参加を依頼した。

工業振興委員会（委員長：梯 國彦）



開催日
2月20日
出席者
23名

議題（１）一宮市の企業誘致の取組みと現状について

(2)所管事業の報告並び来年度事業計画
(3)その他

議題（１）につて、一宮市 経済部経済振興課産業基盤整備室 室長 神田尚幸氏、同副主監 星野雅彦氏より、市内産業の現状と課題、一宮市都市計画法に基づく開発行為等の許可基準に関する条例、企業立地奨励措置についての情報提供があった。講演後の質疑応答では活発な意見交換がされた。

議題（２）について、所管事業の実績報告と来年度の事業計画の報告があった。

中心市街地の特色のある 74 店の飲食店を掲載。

「一宮美食図鑑（いちのみやグルメマップ）」を発行しました！

2 月 13 日、「一宮美食図鑑（いちのみやグルメマップ）」完成の記者発表を本所で行った。当日は、マップの作成に協力をいただいた名古屋文理大学の学生 7 名をはじめ、主管の商業活性化委員会を代表して森委員長が出席。市内の日刊新聞の記者の前でマップ発刊の経緯を説明し、多くの方に手にとってもらうために PR を行った。取材に応じた学生の一人は「思ったよりおしゃれな店が多かった。機会があれば情報収集や取材の仕方を生かしたい」とコメントした。

今回発刊したマップは一宮市を訪れる観光客やビジネスホテルを利用するサラリーマンを対象に、特色のある 74 店の飲食店を掲載。本所と産学連携協定を結ぶ名古屋文理大学の学生も飲食店への取材や市内の魅力あるスポットを取材に出向いた。

マップは 20,000 部作成。本所や一宮市役所、市内のビジネスホテル等で配布をしている。配布場所の詳細については、下記問合せ先または本所 HP を参照のこと。

【問合せ先】一宮商工会議所中小企業相談所
TEL. 0586-72-4611 FAX. 0586-72-4411
HP. <http://www.ichinomiya-cci.or.jp/>



△あいさつをする森初男商業活性化委員会委員長



△報道関係者にマップを PR する学生 7 名

マップの主な配置場所

一宮商工会議所、一宮市観光案内所、駅周辺のビジネスホテル(8 箇所)のほか、金融機関などでも配布。

毎年恒例の経済講演会を開催 管内の経済情勢と今後の動向を分析



△講演を行う梅森 徹 日本銀行名古屋支店長

本所は 2 月 24 日、日本銀行名古屋支店 支店長の梅森 徹氏を講師に迎え、毎年恒例の経済講演会を開催した。

当日は、「最近の金融経済情勢と展望」をテーマに約 1 時間 30 分の講演を行い、東海地方の雇用、所得関連指数の動向として、有効求人倍率や短観業況判断 D.I. の推移などからこの地方の景気状況について、説明が行われた。

更に今後の展望について、消費税増税による消費減退からの回復拡大、設備投資の増勢持続や雇用者所得の改善について説明があり、参加者にとって有意義な講演となった。

ジャパン・ヤーン・フェアにブースを設 本所地域活性化事業を全国に PR



△ジャパン・ヤーン・フェアの様子

一宮商工会議所は、2 月 4 日から 6 日まで開催された「第 12 回ジャパン・ヤーン・フェア及び総合展『THE 尾州』」に専用ブースを設置し、本所地域活性化事業を PR した。

ブース内には、一宮コスチュームタウンプロジェクトや一宮モーニングプロジェクト、一宮食ブランドについて、今年度の事業内容をパネル及び映像にて紹介した。

会期中は、全国から関係者がブースを訪れ、本所事業を広く PR することができた。

平成27年度 税制改正のポイント

速報

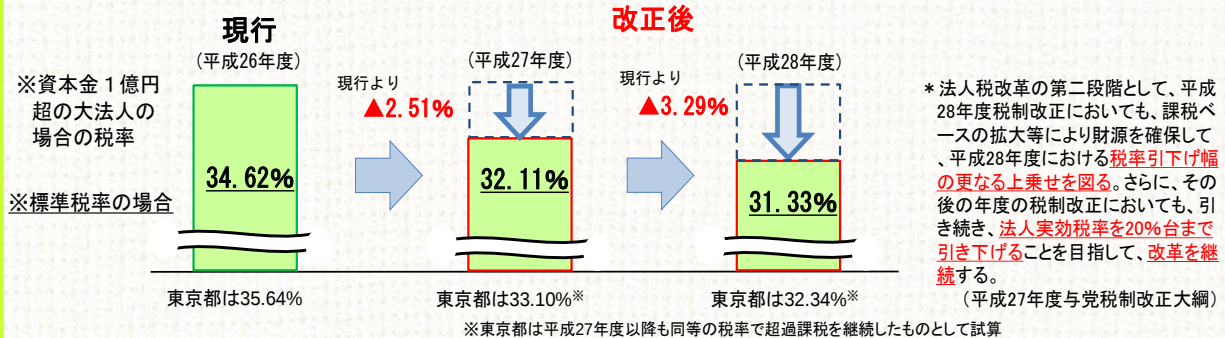
法人実効税率の引き下げをはじめ
中小企業の活力を後押しする税制改正が実現！

一宮商工会議所
日本商工会議所

※本チラシ内の「中小企業者」とは資本金1億円以下の法人です

法人実効税率の引き下げが実現！

○平成27年度に法人実効税率（現行：34.62%）が2.51%引下げられ、32.11%となります
（国税：現行25.5% → 平成27年度23.9% （▲1.6%引下げ））



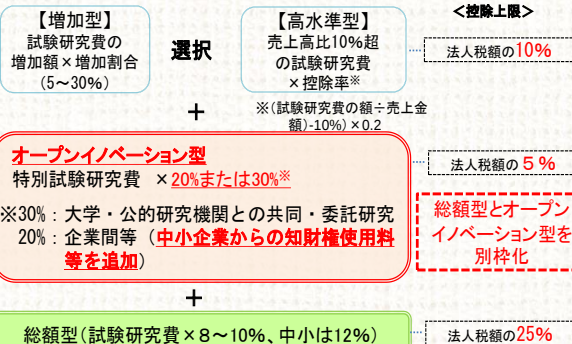
中小法人の軽減税率の延長＜2年間＞

○中小事業者に適用される国税の法人税率の軽減税率（15%）が、平成28年度末まで2年延長されます

法人税法における税率(本則)		租税特別措置法における軽減税率
年800万円以下の所得金額	19%	15%
年800万円超の所得金額	23.9%	—

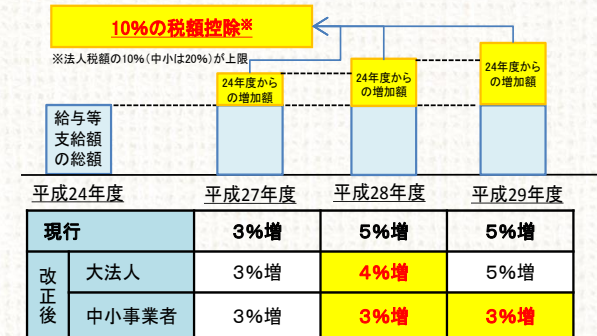
研究開発促進税制の延長・重点化

○研究開発税制の総額型から、大学・公的研究機関や、企業間での共同委託研究等の「特別試験研究費」の部分の別枠化し、税額控除率を拡充したオープンイノベーション型が創設されます



所得拡大促進税制の拡充＜3年間＞

○所得拡大促進税制の給与増加要件が緩和されます



【要件】・給与等支給額※の総額：平成24年度から一定割合(上図)以上増加
・給与等支給額の総額が前の事業年度以上、
・給与等支給額の平均額が前の事業年度を上回る場合

商業・サービス業活性化税制の延長＜2年間＞

○商業・サービス業を営む中小企業者が、商工会議所等の経営改善等の指導を受けて、店舗等の設備投資を行った場合の減税が、平成28年度末まで延長されます

特別償却（取得価格の30%）または、税額控除（7%）の選択

※税額控除は資本金3,000万以下の中小企業者のみ選択可能



対象設備

1台30万円以上の器具・備品（ショーケース、看板、レジスター等）
1台60万円以上の建設附属設備（空調設備、店舗内装等）

利用の際、商工会議所等の経営改善指導が必要

商工会議所等

外形標準課税の見直し＜資本金1億円超の企業＞

○大法人（資本金1億円超）の法人事業税における外形標準課税が2年間で段階的に2倍となります。一方で、所得割に関しては2年間で段階的に2/3に引き下げとなり、所得割と外形標準課税の比率が現行の3：1から1：1となります。

○賃上げへの取組を阻害しないよう、一定以上の賃上げ分を控除する仕組みが導入されます（平成29年度末まで）

○地域の経済・雇用を支える中堅企業（付加価値額30億円以下）について、外形拡充により税負担が増加する場合は負担増加額の50%が軽減されます（平成28年度末まで）

	現行	27年度	28年度
付加価値割	0.48%	0.72%	0.96%
資本金割	0.2%	0.3%	0.4%
所得割	7.2%	6.0%	4.8%

青年部だより

本所役員・幹部との意見交換会を開催



△意見交換会で挨拶する豊島会頭

青年部(会長：矢田賀也)は、2月16日、本所にて青年部と本所役員・幹部との意見交換会を開催、青年部役員と豊島会頭を始め本所幹部合計16名が出席した。

本会は、お互いの連携強化を図ることを目的に開催しており、今年度は8月に引き続き2回目の開催となる。

初めに、お互いの今年度事業経過及び来年度事業について報告を行い、続いて、各事業や一宮市の現状、地域活性化施策について意見交換を行い、最後に、今後も本会を継続していくことを確認し閉会した。

女性会だより

第32回尾張地区商工会議所女性会 会長・事務局連絡会議を本所で開催



△会議にて挨拶する青山女性会会長

女性会(会長：青山富士子)は、2月6日、本所にて第32回尾張地区商工会議所女性会会長・事務局連絡会議を開催した。

会議には、西尾張・東尾張地区の8女性会会長と事務局の合計23名が出席した。

この会議は毎年8月と2月に行われており、事業報告等と意見交換を行い、地域の女性会相互の交流を深めている。

会館建設特別委員会を開催



△プレゼンテーションの様子

会館建設特別委員会(委員長：則竹伸也)は、2月24日、本所にて第19回会館建設特別委員会を開催した。

会議では、最初に会館建設工事の進捗状況報告が行われ、工事が遅滞なく進行していること、本年3月までの基礎工事の後、建方工事を開始することなどの説明があった。

続いて、会館内部の内装色、素材、使用等について株式会社石本建築事務所から見本等を用いたプレゼンテーションが行われた。

プレゼンでは、エントランス、会議所事務室、大ホール、小ホール等の色調について提案があり、委員間の合議にて内装色等が決定した。

尾張五市商工会議所合同企業説明会 担当省会議を開催



△尾張五市商工会議所「合同企業説明会」会議

来年度の新卒者を含む若年求職者層を対象とした合同企業説明会を一宮、津島、稲沢、江南、犬山の尾張五市商工会議所にて合同で開催するにあたり、第1回目となる担当省会議を開催した。会議では開催内容、開催時期、開催場所について話し合いが持たれた。

今後、企業募集、集客活動等について事業の詳細を打合せていく。年々厳しさを増す中小企業の人材確保の課題に対して広域連合による新たな取り組みを展開する。

Business support center 【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL:85-7032 FAX:85-7033

Homepage <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp>

2.4「女性創業セミナーPART II」を開催いたしました！

出席者：8名 場所：一宮商工会議所2階 201・202室

第一部は、全国労働保険事務組合連合会 担当者より、労働保険の加入について説明が行われ、その後、公益財団法人あいち産業振興機構 担当者より、支援メニュー等についての説明が行われた。

第二部では、『～女性が創るビジネスのカタチ～「売れる」を創る！商品・サービス創造とプロモーション戦略』と題して、オフィス・HANDO 代表で中小企業診断士でもある、寺田 久美氏より講義が行われた。

講義の内容は、大きく分けて①値段が高くても売れる商品価値の創り方、②ターゲット顧客に対する効果的なプロモーションについての二つであった。

①では、特徴的な4種類の調味料の金額を考え、そこから売場所や売りたい対象によって価格差が生じることを説明。原価はもちろん、付加価値が商品の価格を左右する事を力説された。

②では、心理的段階や顧客の購買行動から、より効果的なタイミングや手法でアピールする事が、商品販売のキーポイントとなると解説された。

最後に、受講者同士が情報交換・意見交換をしていただける30分間のフリータイムを設けた。各々の事業計画について意見交換をしたり、講師へ個別に事業計画に関する質問を行うなど、有意義な時間を過ごされた。



▲講義される寺田氏

事業者必見！「経営計画作成セミナー」 ～公的支援制度事業説明会～ を開催します！

本所は平成25年に、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等認定支援機関」の認定を中部経済産業局長より受け、各種補助金の紹介や申請書作成支援等を行っている。

本セミナーでは、3つの補助金制度概要の説明と、申請前の心構え、申請書作成のポイントについて分かりやすく解説する。これを機会に是非ご参加いただき、経営力向上の一助と成り得る補助金制度申請にチャレンジしてみたいかがか？

◎【セミナー】2日間 開催

□開催日：平成27年 ①4月7日（火）、②9日（木）

□場所：一宮商工会議所2階 201・202室

□定員：20名

□受講料：無料

□内容：全2回「経営計画書の作成について」
補助金制度を活用した経営計画の実現について

□時間：①②ともに13:30～16:30

□講師：一宮商工会議所ビジネス支援センター

インキュベーションマネージャー 東野 礼 氏

◎【個別相談会】2日間 開催

セミナーの開催を受けて、個別相談会を開催。

□開催日：①4月21日（火）、②23日（木）

□時間：①②ともに13:30～16:30

□場所：一宮商工会議所 2階 203室

※セミナー及び個別相談会に関する問合せ申込先

一宮商工会議所 TEL. 72-4611 FAX. 72-4411



企業紹介 一宮の

煮込みうどん かに屋

～ 父親から教わった

“うどんの味”を引き継ぐ ～

なごやめしの筆頭として挙げられる“味噌煮込みうどん”の味にこだわり、昔ながらの製法を忠実に守る「かに屋」。後継者の可児昌行さんに話を伺った。

◆本格的な味噌煮込みうどんを一宮に

創業は昭和42年。繊維会社に勤めていた代表者の可児繁明氏が名古屋のうどん店で食事をしたのがきっかけ。当時一宮には、味噌煮込みうどんを売りにした店が少なかったこともあり、地元一宮に店を出そうと一念発起。脱サラし、大正通りにあった自宅の一部を改装し創業した。その後、2000年(平成12年)に現在地に移転し、現在に至っている。店名は代表者の名字から「かに屋」とした。

◆“味へのこだわり”が人気の秘密

地域情報誌には掲載していないものの、グルメサイト「食べログ」で寄せられるユーザーからの評価も上々で、多くのリピーターをはじめ、最近は若い方の来店も増えている。徹底的に味にこだわっており、味噌煮込みうどんのベースとなる味噌は数種類の八丁味噌をブレンドしているほか、職人の勘だけに頼らず、科学的な根拠に基づき独特の「うまみ」を見事に表現している。苦労と努力を要して完成しただしは鰹節と鶏ガラを使用することで、風味と深みの味を醸し出す。うどん粉は蒲郡産の「かもめ」を使用。人工添加物を一

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。11名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。



▲ だしは鰹節と鶏ガラを使用



▲ うどんは手打ち



▲ 店舗外観



▲ 2代目:可児 昌行氏

切使用せず、小麦粉が本来持つ自然の風味を最大限活かすように作られている。ロコミの影響かメディアからの取材も多く、テレビや雑誌でも多数取り上げられている。店内は、代表者自らが描いた水彩画やタペストリーが飾られており、落ち着いた雰囲気です。食事を楽しむことが出来る。原材料の価格が高騰しており、小麦は5年前から約1.3倍、昆布は2年前から約5倍、うどんの材料となる小麦も大豆の価格が値上がりする中、昨年4月の消費税アップ後も価格は据え置きとし、お客様にお値打ち価格で料理を提供しているのも人気の要因となっている。

◆後継者の想いと今後の展開

後継者の昌行氏は大学卒業後、大手商社に勤めていたが、「家業は自分が継がなければ、店が終わってしまう」との思いから、居酒屋等での修行を経て、2000年の2月から経営に参画。以来、父親と二人三脚で経営に従事してきた。飲食業は景気の影響を受けやすく、また調理ロスや廃棄ロスの管理も難しいという。それでも、父親から教えられたうどんの味は受け継ぎつつ、原価管理などはしっかりとし、今後も脇を引き締めて店を切り盛りしていきたいと意気込む。

代表者:可児 繁明 創業:昭和42年
住 所:一宮市別明町 3-11-1
T E L:(0586)71-1638
業 種:飲食業(味噌煮込みうどん)
U R L:<http://www.kani-ya.jp/>

Interview

Q 2000年に現在地に移転されましたが、リスクなどは考えられなかったのでしょうか?

A 高山を訪れた際に立ち寄った喫茶店の雰囲気を取り入れました。幹線道路沿いにあった店から一本入ったところに店を移転したので、リスクは当然ありましたが、結果的に“隠れ家的雰囲気”の店となり多くのお客様に親しまれています。

企業紹介 一宮の

～地域の皆様の身近な足として、
安全・快適に移動をサポート～

OTG OWARI TAXI GROUP
尾張交通株式会社

一宮市の高齢化社会が益々進行していく中で、生きがいを持って、またその地域の一員として充実した社会生活を送るためには、安全・快適に移動することが必要である。地域密着のタクシー会社として、この地で70年以上にわたり事業を行っている尾張交通は、地域社会にとって欠くことのできない役割、そしてその使命感を本社営業所の尾関所長と河辺業務課長に聞いた。

地域の身近な足として、昭和12年に創業した尾張交通は、一宮市を中心として、瀬戸地域や津島地域を含めた合同会社である。昭和39年に地域事業に合わせる為の分社化を経て、現在は一宮・春日井エリアを事業区域としているが、尾張タクシーグループとして、他社と連携しながら尾張地区の皆様の移動サポートしている。平成9年には、福祉車両を導入し、車椅子を利用されている方々にも快適にタクシーを利用していただくためのサービスを開始。平成24年には、一般社団法人子育てタクシー協会に加盟し、出産や子育てで困った方に対して、専門の講習を受講したドライバーが送迎する事業をはじめた。事前に登録は必要であるが、保育園、小学校、塾等の送迎に利用している。



△本社営業所の尾関所長と河辺業務課長

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」。近年、住環境や交通環境の分野で取り上げられているユニバーサルデザインの考え方を尾張交通はい



Q. 地域密着のタクシー事業者として心がけていることを教えてください。

A. 全ドライバーがプロの自覚を持って、ロトリーダーとして模範運転を行っています。そして、お客様が車内で快適に過ごしていただける様、明るく丁寧に接客する事、服装や車両を清潔にする事を徹底しています。地域雇用の拡大に貢献するために常時従業員の募集を行うことや車両のリニューアルも随時行っています。



△車椅子をそのまま載せる
ことができるように改造

▽お年寄りでも楽に乗車できるようにステップと手すりを装備



ち早くタクシー事業に取り入れた。国土交通省は平成32年度までにユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーを28,000台導入する目標があり、尾張交通でもその大きな意義を達成するため、高齢者や障がい者、その他交通弱者の方々の移動手段としてユニバーサルデザインタクシーを2台導入した。

「高齢者や障がい者の方々が自立した日常生活、社会生活を営むために、移動手段を確保することは非常に重要である。ステップをつけたり、車イスに乗りながらそのまま乗車できることが特長である。小型料金として運行することで日々の利用の負担を少しでも軽減することで利用者に配慮している。時には、買物弱者への対策も行うこともある。」と尾関所長は話す。

地域への貢献や、福祉サービスの充実を図る際には、たくさんの障壁が存在するのも事実である。この分野でいかに収益をあげることができるか。さらには、タクシー事業として第一に心がけないといけない「安全輸送の徹底」と「サービスの向上」を不断に続けていくにはどうすればよいか。こうした問いに対して、「基本に立ち戻り、業務主軸であるタクシーの質の更なる向上を目指し、従業員の接客マナーを磨き、安全・安心を追求していきたいと考えている。」と尾関所長、河辺課長は口を揃える。

本所が主催する様々なセミナーへ参加し、自己研鑽を積む職員や、街なかでお年寄りや障がい者の手を取りながらタクシー乗車を手助けしているドライバーの後ろ姿を見ると、タクシーに対するニーズは、多様化しており、皆様のご要望に応えられるように幅広く、かつきめ細かなサービスを提供しているこの地域で欠く事のできない事業所であることを改めて実感した。

代表者: 長屋 敏夫 創業: 昭和12年
業種: 一般乗用旅客自動車運送業
TEL: 0586-72-1271 FAX: 0586-73-8375
住所: 一宮市本町3丁目5番9号
HP: <http://owari-taxi.co.jp/index.html>

『6次産業化・地産地消ビジネスフェア』に出展！



いちのみや食ブランド推進協議会は、2月2日(月)に名古屋市のアイリス愛知で開催された「6次産業化・地産地消ビジネスフェア」に出展した。

このフェアは愛知県が主催し、生産者、食品製造業者、流通関係者などが愛知県産の農林水産物や加工品を持ち寄り情報交換や商談を行うもので、当日は、当協議会も含め多くの企業・団体が参加。当ブースは、いちのみや食ブランドのパンフレットの配布をはじめ、サンプル品の展示や試食を行うなど認定商品の積極的なPRにより、多くの流通関係者や食品製造業者などがおとずれ情報交換を行った。

【問合せ先】いちのみや食ブランド推進協議会事務局 TEL: 0586-72-4611 <http://ichinomiya-brand.com/>

『尾張地域商談会』 ～ 受発注企業募集中 ～

尾張地域相談会とは、尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大及び新規取引先の開拓を図るため、尾張地域の8商工会議所と(公財)あいち産業振興機構が、年1回開催しているビジネスマッチング事業です。

◇参加企業の声

- ・ニーズにマッチした業者との面談ができた。
- ・各企業の状況や仕事の内容がわかり視野が広がった。
- ・商談の中で技術的なノウハウの話が出来てよかった。など

【開催要項】

◆開催日時 6月11日(木) 13:00～17:10

◆開催場所 小牧勤労センター(小牧市大字上末2233-2 TEL.0568-79-7711)

<http://www.md.ccnw.ne.jp/kinrou/kinroutop.htm>

◆募集 発注企業 50社予定 / 受注企業 150社予定 ◆参加料 無料

◆発注企業募集期間 4月3日(金)まで ◆受注企業募集期間 4月13日(月)より受付開始

◆申込方法 参加申込書を下記HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、E-mail (info@torihiki@aibsc.jp) にてお申込ください。

※詳細はホームページ(<http://www.aibsc.jp/tabid/400/Default.aspx>)をご参照ください。



中小企業・小規模事業者が利用可能な予算のご紹介 (平成26年度補正予算案及び平成27年度予算案)

平成26年度補正予算及び平成27年度予算案が公表(平成27年1月現在)された。ここでは、地域経済の活性化を図るため、中小企業等が利用可能な予算の一例を紹介する。詳細については、問合せ先参照のこと。

ものづくり・商業・サービス革新事業(ものづくり補助金) 平成26年度補正予算額 約1,020億円

【目的】革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援

【対象】①3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

②「中小ものづくり高度化法」に基づく特約のものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。③共同した設備投資等による事業革新も対象。①～③のいずれかの要件を満たすこと。

【問合せ先】中小企業庁 技術・経営革新課 TEL.03-3501-1816

小規模事業者持続化補助金

平成26年度補正予算額 約252億円

【目的】小規模事業者の地道な販路開拓(デザイン改変、チラシ作成、商談会参加等)などの取り組みを支援

【対象】小規模事業者(常時使用する従業員が20人以下、商業サービスは5人以下) 【補助率】2/3

【補助金】50万円、100万円(雇用対策、買物弱者対策に資するもの)、500万円(複数の事業者が連携した共同事業)

【問合せ先】中小企業庁 小規模企業振興課 TEL.03-3501-2036

創業・第二創業促進補助金

平成26年度補正予算額 約50億円

【目的】新たに起業を目指す女性・若者等の創業者や、事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業を行う者に対して支援を行う。

【対象】創業、第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等、産業競争力強化法に基づく創業支援事業者

【補助金】新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して費用の一部を支援(上限200万円、補助率2/3)

事業承継により新分野に挑戦する等の第二創業者に対して費用の一部を支援(上限1,000万円、補助率2/3)

【問合せ先】中小企業庁 創業・新事業促進課 TEL.03-3501-1767 中小企業庁 財務課 TEL.03-3501-5803

募集中

《人材育成セミナー》『新入社員研修セミナー』

～ 今の若者対応型 ～

ビジネスマナーや業務能力取得の前に、まず、最近の新入社員の傾向に合わせた受け入れのシステム、研修のあり方を考えなくてはなりません。今回は現代（いま）必要とされている3つのポイントに注目し、新入社員研修を実施します。

- ◆日 時 4月23日(木) 10:00 ～ 16:00 (昼休憩 1h)
- ◆講 師 株式会社 Be スタッフング 平野 睦 氏
- ◆受講料 会 員 5,400 円(税込) 非会員 7,560 円(税込)
※昼食代別
- ◆場 所 一宮商工会議所
- ◆対 象 新入社員から入社 2～3 年ぐらいの方

◇ 内 容 ◇

- ◆社会人基礎力
 - ・最低限の社会人としてモラルの確認
 - ・ビジネスマナーの取得
- ◆対人関係能力
 - ・円滑な人間関係の強化
 - ・コミュニケーション能力の醸成
- ◆ストレス対処法
 - ・ストレスをパワーに変える思考変革 他

募集中

《企業経営の強化セミナー》『究極・最強のナンバー2 理論』

～ 組織はナンバー2 で決まる ～

事業の失敗の可能性を低減し、成功の可能性を高めるための手段としての「ナンバー2 理論」手法について学んでいただくセミナーです。

- ◆日 時 3月16日(月) 13:15～17:00
- ◆講 師
- 第1部 ㈱DREAM ON COMPANY 赤塚 元気 氏
- 第2部 東京海上日動火災保険㈱ 高橋 清 氏
- 第3部 (公財) あいち産業振興機構 徳田修一郎 氏
- ◆受講料 無料
- ◆場 所 一宮商工会議所
- ◆対 象 小規模事業者の経営者、経営幹部、中間管理職等

◇ 内 容 ◇

- 第1部 「前向きにチャレンジする組織づくりの極意」
- 第2部 「改正労働安全衛生法を踏まえた
メンタルヘルス リスクマネジメント」
- 第3部 「事業計画作成の仕方」

※当日、事業計画作成の個別相談も同時開催のため
個別相談の申込みも受付中!!

お知らせ

一宮商工会議所 労働保険事務組合のご案内！

【労働保険事務組合とは】

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

【労働保険とは】

労災保険と雇用保険とを総称した言葉です。

労働保険は農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

事務委託をした場合・・・

- ①事務組合が一括して事務処理をしますので、事業主の負担が軽減されます。
 - ②労働保険料を金額にかかわらず年3回に分割納付することができます。
 - ③通常は加入できない事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます。
- ※建設業・製造業の方が多く加入しています。 ※一人親方を除く

メリット！

【問合せ先】一宮商工会議所中小企業相談所

TEL : 0586-72-4611 FAX : 0586-72-4411

一宮モーニングプロジェクト だよ

一宮モーニング協議会を開催 ～本年度のプロジェクトを総括～



△一宮モーニング協議会の様子

2月20日、本所にて、第3回一宮モーニング協議会（会長：則竹伸也副会頭）が開催された。

則竹会長の挨拶の後、平成26年度の一宮モーニングプロジェクトの事業報告が行われた。

続いて、平成27年度の一宮モーニングプロジェクトについて、モーニングマップの発行やモーニング博覧会、一宮モーニングエンジェルズの活動等事業計画について協議が行われ、委員間で活発な議論が交わされた。

朝学を開催 ～早朝から賑わいをみせる～



△「朝学」講座の様子

一宮モーニング協議会（会長：則竹伸也副会頭）は、2月6日から3月13日にわたり、毎週金曜日に計6回開催する「朝学」講座を、一宮市役所本庁舎11階カフェレストラン「ICHIMIN」で開始した。

初日となる第1回目には26名の参加があり、名古屋文理大学の教授 佐藤 浩氏による「食事と体質」をテーマとしたお話を伺った。

講座終了後には、本年度の一宮モーニングマップ表紙イラストを作成した同大学の学生 後藤 怜良さんに感謝状の贈呈が行われた。

愛知県信用保証協会広告

杉浦経営会計事務所広告



講演のお申し込みは
一宮商工会議所中小企業相談所
(TEL. 0586-72-4611) へお電話ください。

時代の“潮流と深層を読み解く” 2015年度上期

- ◆一宮総合駅から徒歩2分の便利なアクセス
- ◆インターネット回線による生中継
- ◆第一線で活躍の講師による講演

「一宮商工会議所夕学講座」は学校法人「慶應義塾」の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパス（慶應 MCC）が実施している定例講演会『夕学五十講』をインターネット回線を使い、一宮にいながらリアルタイムで受講していただく新しいタイプの講演会です。

4月	7日（火）	田村 次朗	ハーバード大学国際交渉学プログラム・インターナショナル・アカデミック・アドバイザー	「三方よし」の対話力～問題解決のための戦略的交渉学入門～
	10日（金）	唐池 恒二	九州旅客鉄道株式会社 代表取締役 会長	夢みる力が「氣」をつくる
	14日（火）	ヤマザキ マリ	漫画家	辺境のない生き方
	17日（金）	山田 英夫	早稲田大学ビジネススクール 教授	競争しない競争戦略
5月	12日（火）	五木 寛之	作家	「涙と笑い」 ※講演のみで、質疑応答はございません。
	22日（金）	松本 晃	加比ー株式会社 代表取締役兼 CEO	加比ーはどうやって変わったのか
	26日（火）	川村 元気	映画プロデューサー・小説家	クリエイティブの方法論
6月	4日（木）	水野 和夫	日本大学 国際関係学部 教授	資本主義の終焉と歴史の危機
	9日（火）	千住 博	画家・京都造形芸術大学 教授	日本の美、世界の美
	17日（水）	遠藤 功	早稲田大学 ビジネススクール 教授 株式会社ローランド・ベルガー 会長	現場力を鍛える ～「非凡な現場」をつくるために～
	22日（月）	山本 雄士	株式会社ミナテ 代表取締役	投資型医療という社会イノベーション（仮題）
7月	1日（水）	山下 洋輔	ジャズ・ピアニスト 国立音楽大学 招聘教授	魂の音楽 ジャズの魅力
	7日（火）	伊藤 元重	東京大学大学院 経済学研究科教授	国際経済と日本の課題
	16日（木）	村木 厚子	厚生労働事務次官	女性がいきいきと働く社会
	22日（水）	富山 和彦	株式会社経営共創基盤 代表取締役 CEO	日本はローカル経済で甦る

◎受講料…全期パスポート券 1枚 32,400円[税込]、2枚 54,000円[税込]、3枚 75,600円[税込]
回数券(10枚綴) 21,600円[税込] (20枚綴) 37,800円[税込]
(30枚綴) 48,600円[税込]
当日券(1枚) 3,240円[税込]

1. 開催場所…一宮商工会議所
2. 開催時間…18:30～20:30 上期 15 講座

上記は3月1日現在の予定です。都合により変更になることがあります。 ※天候の異常その他やむをえない理由により講座を中止する場合がございます。

一宮商工会議所 (平成 27 年 1 月 1 日～1 月 31 日分)

新会館建設負担金にご協力有難うございました

一宮商工会議所は、平成 25 年 8 月に開催された常議員会・臨時議員総会において会館建設議案が議決され、新会館建設のための「負担金募集」を平成 26 年 1 月より開始いたしました。

ご支援いただきました皆様には深く御礼申し上げます。

(敬称略・順不同)

事業所名	事業所名	事業所名	事業所名
(有)あおぞら保険	(株)豊和製作所	海鮮酒房なぶら	理宝(株)
ゴトーテキスタイル	奥村電機(株)	(有)ノダジン住設センター	(有)永田設備工業
(有)伊藤慎染工場	三栗	(株)ミタカ電工	(株)クニワ
山田自動車工業	伊串リース(有)	名岐運輸(有)	(有)坂口工業
合資会社紙徳商店	(株)ハピネオ	愛和産業(株)	椽谷伸一税理士事務所
社会福祉法人樫の木福祉会	(有)ピーシースタイル	高田建設(株)	My Style
大鹿(株)	中外製紐(株)	(有)ミューズ	一宮電話興業(株)
あした葉一宮店	東洋工販(株)	旬翠 桂川	
(有)全日工務店	七五三家	大豊織布(株)	

新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
小金屋	土木建設
SOOP 株式会社	文化・サービス
株式会社 Harbor Create	文化・サービス
有限会社サクラインターナショナル	文化・サービス
株式会社サンフレンズ	文化・サービス
株式会社サトーブランド	文化・サービス
東海興業株式会社 アソビックスびさい	文化・サービス
有限会社永田タイル工業	土木建設
愛北鋼業株式会社	土木建設
明起興業株式会社	土木建設
東洋プレコン工業株式会社	土木建設
関ヶ原石材株式会社名古屋支店	土木建設
大同基礎工業株式会社	土木建設
株式会社 free faith	文化・サービス
合同会社ユーキ商事	物流・情報
株式会社 aqua	土木建設
加藤隆雄税理士事務所	金融・理財

※新入会員の内、名簿の公表を希望しない事業所は掲載しておりません。

今月の表紙「岐阜街道（一宮市北方）」



岐阜街道は四ツ家追分で美濃路と分かれ、一宮宿を通り木曾川を渡り笠松宿から、中山道の加納宿に至りさらに北に進み、尾張藩領の岐阜町に至る街道で、岐阜の方からは尾張藩が長良川で獲れた鮎を鮎鮎にして江戸の将軍家へ献上するため継ぎ送った道で、「御鮎街道」と呼ばれた。

写真左には、宝江の渡し跡がみえる。慶長五年、関ヶ原の合戦の前、岐阜城攻めの際東軍の先鋒池田輝政は、一万八千の軍勢を率いてこの地に到着。江戸時代には尾張藩が渡し船を整備・維持している。以降明治時代に鉄道が出来るまで対岸を渡る役割を果たしていた。



平成27年度 各種検定試験施行一覧

※一宮商工会議所が施行する平成27年度の検定試験スケジュールをご紹介します。

検定試験名・級等		回 数	検定試験日	受験申込期間
簿 記	1～3 級	第 140 回	6 月 14 日(第 2 日)	(窓口) 5 月 11 日～15 日 (ネット)4 月 20 日～5 月 15 日
	1～3 級	第 141 回	11 月 15 日(第 3 日)	(窓口) 10 月 9 日～16 日 (ネット)9 月 24 日～10 月 16 日
	2～3 級	第 142 回	2 月 28 日(第 4 日)	(窓口) 1 月 25 日～29 日 (ネット)1 月 12 日～1 月 29 日
珠 算 (そろばん)	1～3 級	第 204 回	6 月 28 日(第 4 日)	5 月 28 日
	1～3 級	第 205 回	10 月 25 日(第 4 日)	9 月 24 日
	1～3 級	第 206 回	2 月 14 日(第 2 日)	1 月 14 日
販 売 士	3 級	第 76 回	7 月 11 日(第 2 土)	(窓口) 6 月 8 日～12 日 (ネット)5 月 25 日～6 月 12 日
	2 級	第 43 回	9 月 26 日(第 4 土)	(窓口) 8 月 24 日～28 日 (ネット)8 月 10 日～8 月 28 日
	1・3 級	第 43・44・77 回	2 月 17 日(第 3 水)	(窓口) 1 月 8 日～1 月 15 日 (ネット)12 月 14 日～1 月 15 日
福祉住環境 コーディネーター	2・3 級	第 34 回	7 月 12 日(第 2 日)	東京商工会議所検定ホームページ をご確認ください。
	1～3 級	第 35 回	11 月 22 日(第 4 日)	

平成27年度よりネット申込が始まります



一宮商工会議所では、平成27年度の簿記検定・販売士検定でネット申込が出来るようになりました。申込については、下記参照ください。

【申込方法】：一宮商工会議所のホームページより、お申込みください。(スマートフォンやタブレットからでもお申込みいただけます。

【料 金】：ネット申込には受験料の他に648円のネット受付事務手数料がかかります。

【問合せ・申込先】

一宮商工会議所 検定担当 TEL. 72-4611 FAX. 72-4411

URL : <http://www.ichinomiya-cci.or.jp/>

第139回日商簿記検定試験を実施

日商簿記検定試験を2月22日、修文大学他で開催され、3級249名、2級232名が受験した。次回検定は6月14日(日)に実施する予定。問合せは企画事業部(TEL. 72-4611)まで。



△第139回日商簿記検定試験の様子

所報・第六三八号(平成二十七年三月一日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目二番一号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・細野 登

長尾会計事務所